

## 令和2年度第8回安塚区地域協議会次第

日時：令和2年11月24日（火）午後7時から

場所：安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 報 告

- (1) 地域活動支援事業（山のうへの雪まつり事業）について 資料 No. 1
- (2) 諮問事項に係る通知について 資料 No. 2-1 資料 No. 2-2
  - ・諮問第108号 田舎屋の廃止について
  - ・諮問第109号 雪中貯蔵施設の使用料の変更について
- (3) 第2次上越市総合公共交通計画に基づくバス路線の再編について 資料 No. 3-1 資料 No. 3-2 資料 No. 3-3
- (4) 安塚区地域協議会視察研修（地域活動支援事業）について

### 4 協 議

- (1) 地域活動支援事業に係る課題等について 資料 No. 4
- (2) 自主的審議について

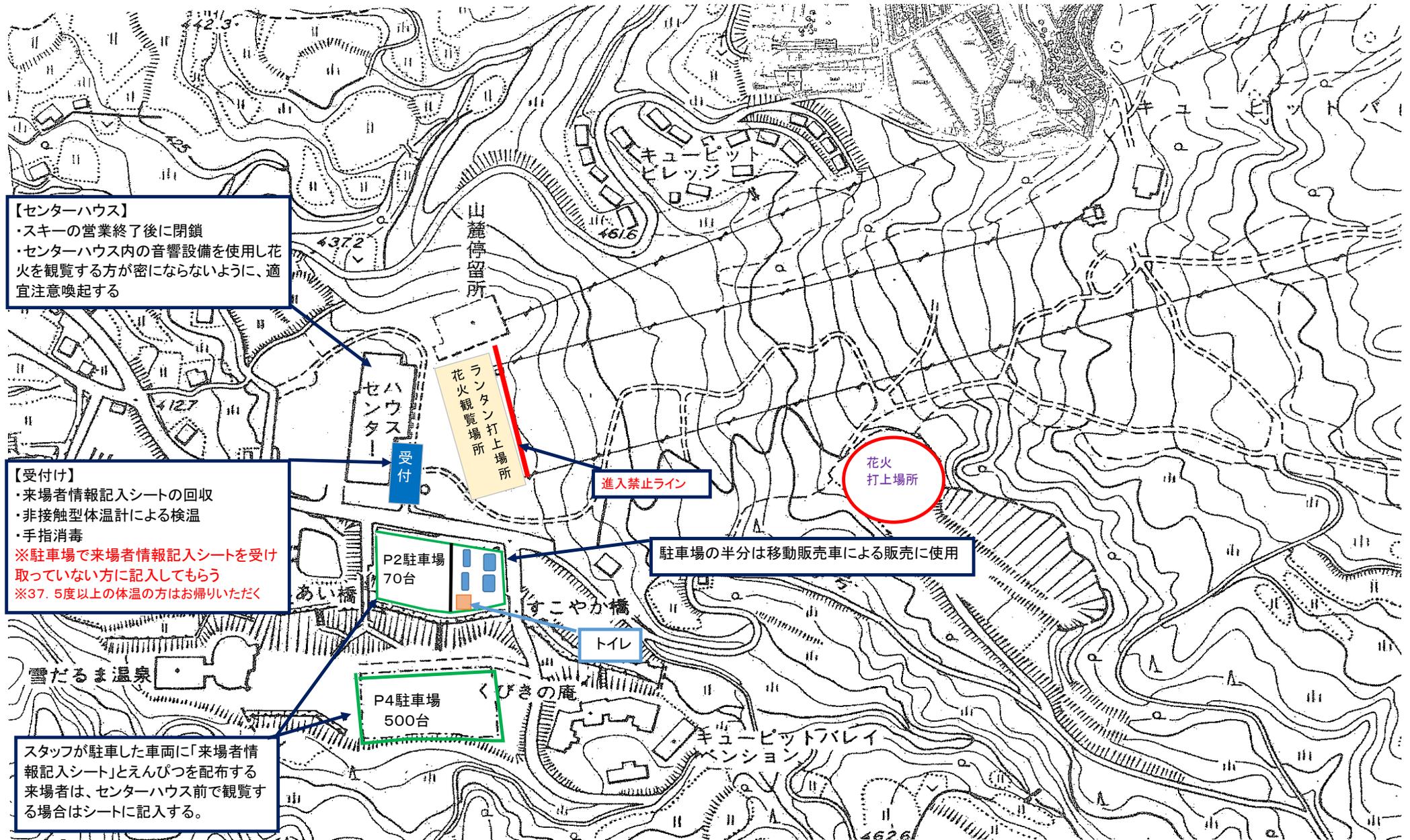
### 5 その他

- (1) 次回開催 令和 年 月 日（ ）午後 時 開会

### 6 閉 会

## 灯の回廊時の「ランタン」、「打ち上げ花火」のコロナ対応策(案)

山のうえの雪まつり実行委員会



※来場者情報シート:氏名、住所、連絡先を記載いただく。

※ランタンの打ち上げは、事前予約制(氏名、住所、連絡先等把握)とし、一度にあげるのではなく、密を避けるため数十人ごとに行う。

上農振第38020号  
令和2年11月4日

安塚区地域協議会  
会長 松 苗 正 二 様

上越市長 村 山 秀 幸  
(農林水産部農村振興課)



田舎屋の廃止について (通知)

令和2年10月27日付けで答申のあった諮問第108号：田舎屋の廃止について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

諮問のとおり、田舎屋を廃止することとし、令和2年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出します。

なお、普通財産移行後も除却に至るまでは、施設の適切な維持管理に努めます。

上農振第38021号  
令和2年11月4日

安塚区地域協議会  
会長 松 苗 正 二 様

上越市長 村 山 秀 幸  
(農林水産部農村振興課)



雪中貯蔵施設の使用料の変更について (通知)

令和2年10月27日付けで答申のあった諮問第109号：雪中貯蔵施設の使用料の変更について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

諮問のとおり、雪中貯蔵施設の使用料を変更することとし、令和2年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出します。

## 令和3年4月に行うバス路線の再編について

## 1 これまでの検討状況

区内を運行するスクール混乗バスを、スクールバスとデマンド交通(乗合タクシー又は予約型乗合バス)に分離し、小中学生はスクールバス、一般利用者はデマンド交通で輸送する。

## 2 再編案

- ・スクールバスは、小中学生の通学に合わせた時間帯に、3台の車両で運行する。
- ・デマンド交通は、今年度に利用者等から改めて意見を聴取し、次のとおり詳細を詰めた。

(1) 運行経路 別紙路線図のとおり

(2) 運行する曜日 利用者のニーズに応じた曜日を設定

曜日	路線	便数	設定した理由
月曜日	朴の木線	4便	
火曜日	須川・伏野線	6便	毎週1人の高田方面の病院への通院利用あり
水曜日	須川・伏野線	6便	毎週1人の区内診療所への通勤等あり
木曜日	坊金・袖山線	2便	
金曜日	船倉・行野線	4便	毎週1人のAコープの配達サービス利用あり

(3) 運行ダイヤ 利用者のニーズに応じたダイヤを設定(詳細は別紙時刻表のとおり)

【朴の木線、船倉・行野線】

○朴の木／上船・行野 → 区中心部(安塚診療所・Aコープ)

便	集落発	区中心部着	用途
1	7:30	8:00	安塚診療所や直江津方面の病院へ向かう際に利用(当便のみ虫川大杉駅前まで延伸する)
2	11:00	11:30	Aコープへ向かう際に利用

○区中心部(安塚診療所・Aコープ) → 朴の木／上船・行野

便	区中心部発	集落着	用途
1	10:30	11:00	安塚診療所から帰る際に利用
2	12:10	12:40	Aコープや直江津方面の病院から帰る際に利用

【須川・伏野線】

上記4便では利用者のニーズに対応しきれないため、上りと下りを1便ずつ増便する。

○須川・伏野 → 区中心部(安塚診療所・Aコープ)

便	集落発	区中心部着	用途
1	7:30	8:00	安塚診療所や高田・直江津方面の病院へ向かう際に利用(当便のみ虫川大杉駅前・本郷まで延伸する)
2	11:00	11:30	Aコープへ向かう際に利用
3	15:55	16:00	区内診療所から帰る際に利用(当便のみ本郷発)

○区中心部(安塚診療所・Aコープ) → 須川・伏野

便	区中心部発	集落着	用途
1	10:30	11:00	安塚診療所から帰る際に利用
2	12:10	12:40	Aコープや直江津方面の病院から帰る際に利用
3	17:00	17:30	高田方面の通院から帰る際に利用

### 【坊金・袖山線】

安塚診療所や A コープへの移動のみであることから、両方を利用できる時間帯に運行ダイヤを設定し、上り下りともに 1 便ずつの運行とする。

○細野・袖山 → 区中心部（安塚診療所・A コープ）

便	集落発	区中心部着	用途
1	8:30	9:00	安塚診療所の通院や A コープへ向かう際に利用

○区中心部（安塚診療所・A コープ） → 細野・袖山

便	区中心部発	集落着	用途
1	10:30	11:00	安塚診療所や A コープから帰る際に利用

(4) 運賃 デマンド交通の運行事業者の決定後、運行事業者と協議・検討

(5) 運行の継続性 運行日数及び運行便数は、継続性も考慮して設定

路線名	年間利用者数	年間運行便数	1 便当たりの利用者数
朴の木線	360 人	192 便	1.8 人
須川・伏野線	792 人	576 便	1.3 人
坊金・袖山線	108 人	96 便	1.1 人
船倉・行野線	264 人	192 便	1.3 人

### 3 再編による効果

・毎日の運行ではなくなるが、利用者のニーズに沿ったダイヤに設定するほか、A コープに乗り入れることから、利便性を確保しつつ効率的に運行することができる。

経費	令和元年度決算	令和 3 年度見込み		削減額
	スクール混乗バス	デマンド交通	スクールバス	
	20,347 千円	4,000 千円	9,508 千円	▲6,839 千円

### 4 運行事業者の選定方法

【デマンド交通】 → 指名型プロポーザル（事業提案）方式により選定

・「2 再編案」の内容に基づく運行を事業者から提案いただき、運行に係る経費のほか、経費削減・収益拡大に向けた工夫や運行の安全性、利用者の利便性及び緊急時の対応能力等を総合的に判断し、事業者を選定する。

【スクールバス】 → 指名競争入札により選定

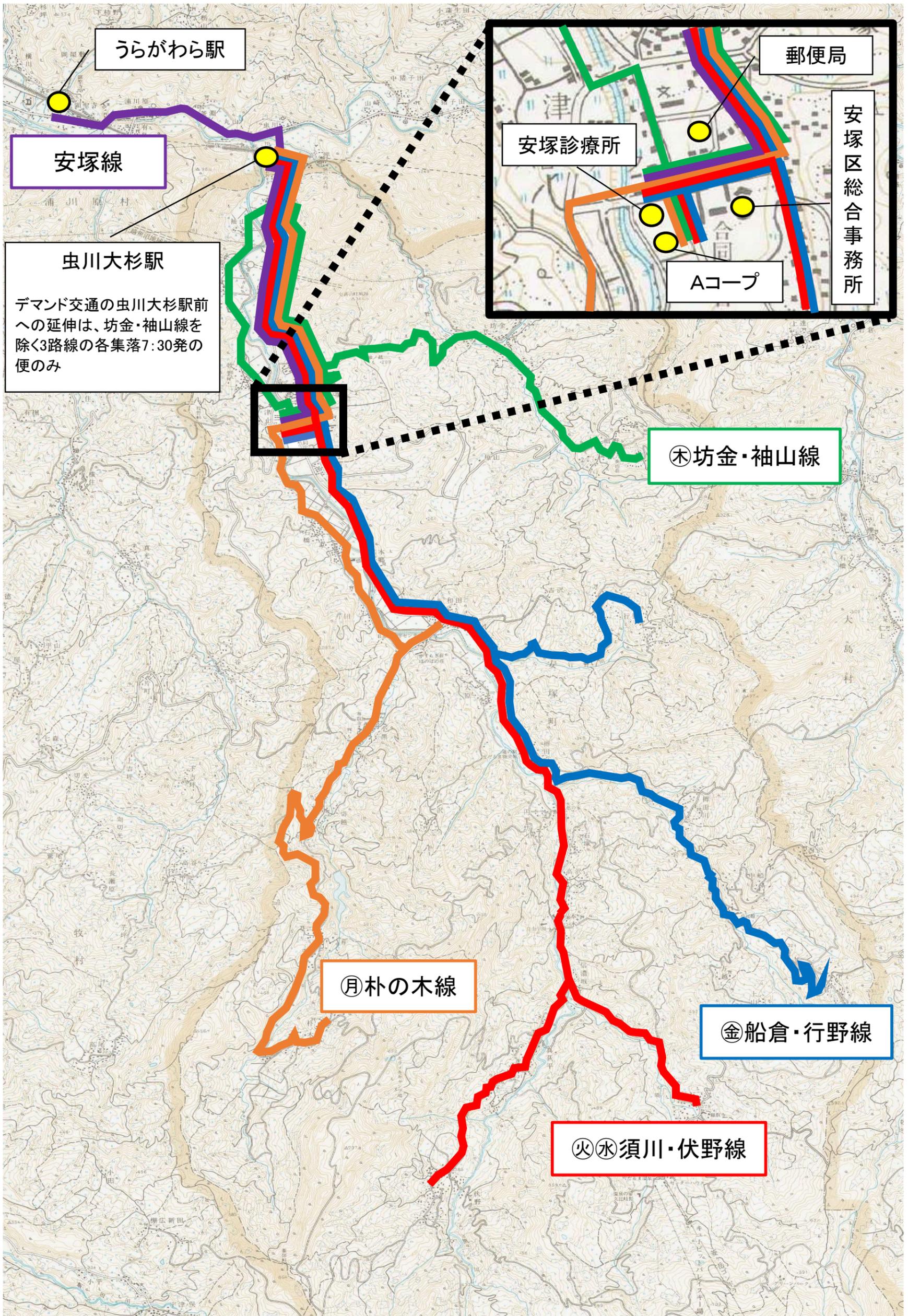
・仕様書に基づき最安値で運行することができる事業者を選定。

### 5 今後のスケジュール

時期	内容
令和 2 年 12 月	上越市地域公共交通活性化協議会において審議
令和 3 年 1 月～ 2 月	プロポーザル又は指名競争入札により運行事業者選定
4 月～	デマンド交通の試験運行及びスクールバスの運行
10 月～	デマンド交通の本運行

# 安塚区内デマンド交通 路線図(案)

資料No.3-2



## 安塚区内デマンド交通 時刻表 (案)

### ■朴の木線 (月曜日)

朴の木⇒区中心部		
停留所名	第1便	第2便
田舎屋前 朴の木センター 朴の木入口 菅沼	7:30~	11:00~
経塚峰 菅沼入口 切越集会所前 小黒 小黒寺前	7:40~	11:10~
和田小黒入口 和田スポーツ公園前 芹田 安塚中学校前 石橋集落センター前	7:50~	11:20~
区中心部 ・安塚区総合事務所前 ・保健センター前 ・Aコープ安塚店	8:00~	11:30~

### ■須川・伏野線 (火・水曜日)

須川⇒伏野⇒区中心部			
停留所名	第1便	第2便	第3便
須川・須川入口	7:30~	11:00~	—
伏野・伏野入口 真荻平南 真荻平中央 真荻平北	7:40~	11:10~	—
信濃坂 二本木・高沢 石塚・円平坊 船倉入口・樽田 大原 和田行野入口 和田小黒入口 和田菱神社前	7:50~	11:20~	—
本郷			15:55~
石橋入口・上方 区中心部 ・安塚区総合事務所前 ・保健センター前 ・Aコープ安塚店	8:00~	11:30~	16:00~
虫川大杉駅前	8:10~	—	—
本郷	8:25~	—	—

### ■坊金・袖山線 (木曜日)

細野⇒袖山⇒区中心部	
停留所名	第1便
細野上・細野下 細野入口 原山入口 坊金原山入口 中川学習センター前 坊金支所前 坊金三叉路	8:30~
安塚幹部交番前 牧野 板尾・袖山	8:40~
袖山入口 松崎・板尾入口 湯の尻 安塚高校前 安塚北	8:50~
区中心部 ・安塚区総合事務所前 ・保健センター前 ・Aコープ安塚店	9:00~

### ■船倉・行野線 (金曜日)

上船⇒行野⇒区中心部		
停留所名	第1便	第2便
上船 上船入口 中船・岩戸 樽田川	7:30~	11:00~
船倉入口・樽田 大原	7:40~	11:10~
行野公民館 行野 吉沢入口 和田行野入口 和田小黒入口 和田菱神社前 本郷	7:50~	11:20~
石橋入口・上方 区中心部 ・安塚区総合事務所前 ・保健センター前 ・Aコープ安塚店	8:00~	11:30~

区中心部⇒朴の木		
停留所名	第1便	第2便
区中心部 石橋集落センター前 安塚中学校前 芹田	10:30~	12:10~
和田小黒入口 和田スポーツ公園前 小黒寺前 小黒 切越集会所前 菅沼入口	10:40~	12:20~
経塚峰 菅沼 朴の木入口 朴の木センター	10:50~	12:30~
田舎屋前	11:00~	12:40~

区中心部⇒伏野⇒須川			
停留所名	第1便	第2便	第3便
区中心部 上方・石橋入口 本郷 和田菱神社前 和田小黒入口 和田行野入口 大原	10:30~	12:10~	17:10~
樽田・船倉入口 円平坊・石塚 高沢・二本木 信濃坂	10:40~	12:20~	17:10~
真荻平北 真荻平中央 真荻平南 伏野入口・伏野	10:50~	12:30~	17:20~
須川入口・須川	11:00~	12:40~	17:30~

区中心部⇒袖山⇒細野	
停留所名	第1便
区中心部 安塚北 安塚高校前 湯の尻 板尾入口・松崎	10:30~
袖山入口 袖山・板尾 牧野 安塚幹部交番前	10:40~
坊金三叉路 坊金支所前 中川学習センター前 坊金原山入口	10:50~
原山入口 細野入口 細野下・細野上	11:00~

区中心部⇒行野⇒上船		
停留所名	第1便	第2便
区中心部 上方・石橋入口 本郷 和田菱神社前 和田小黒入口 和田行野入口	10:30~	12:10~
吉沢入口 行野 行野公民館	10:40~	12:20~
大原 樽田・船倉入口	10:50~	12:30~
樽田川 岩戸・中船 上船入口 上船	11:00~	12:40~

## 地域活動支援事業に係る課題等について【集計結果】

## 1 制度全般について

## ■協議を要しない事項

- ・ 現行のとおりでよい。
- ・ 各区それぞれの地域による基準を尊重する。
- ・ 幅広い内容の事業が補助対象となっており、問題ない。
- ・ 地域に人が少なくなり、活気がなくなっている状況の中で、地域を盛り上げようと提案し、実行することに対して、支援を行える良い制度である。
- ・ 地域が元気になる活動に対しての支援となるため、制度を続けてもらいたい。
- ・ 「消火栓については、地域活動支援事業の補助対象としない」という件について、市全体で統一された基準となっているのか？

⇒令和2年度からの取扱いとして、「提案者が消防団以外であったとしても、事業内容が消防団の活動（※専ら消防団が使用する消防資器材の整備を実施する事業も含む）に特化される場合も同様に提案することはできない。」こととなりました。令和2年6月改訂の「令和2年度地域活動支援事業に関するQ&A」において、上記内容が掲載されています。

## ■協議を要する事項

- ・ 毎回ほぼ同じ団体が提案書を出している。
- ・ 複数回申請している団体について、自助努力をしているかどうか（申請内容が毎年同じではないか）確認しても良いのではないかと感じている。
- ・ 高齢化や人口減少の進行により、制度も行き詰まるのではないかと感じている。
- ・ 活性化につながる事業が少ない。
- ・ 安塚区の審査・採択のルールでは、「提案団体の代表者が委員である場合は、採択に関する協議に参加できるが、採点者にはしない」と定められている。今回の小黑自治会提案の「集落イメージアップ事業」のように委員が代表を務める業者が業務を受注するケースは想定されていない。議会では、自己及び配偶者または二親等以内の血族が直接的な利害関係にある事案は、公正性を保つために除斥制度が設けられている。地域活動支援事業についても、市が基本ルールを定めた方が良いと思う。
- ・ 提案者が総合事務所に相談した際の指導やアドバイスに疑問がある。例えば「山のうえの雪まつり事業」のように社会情勢の認識や予算の欠陥に関して、踏み込んだ助言をしすぎではないか。勿論、提案者の意欲・熱意を削ぐことがあってはならないが、提案者に慣れが生まれ、取組みの安易さが見受けられる。協議会の付度や力量不足が世間から指摘されていることに鑑み、指導や助言を行う際は一定の厳格さが必要であると思う。

## 2 安塚区の採択基本方針について

### ■協議を要しない事項

- ・ 現行のとおりでよい。
- ・ 採択基本方針に問題はないと思う。
- ・ 基本方針に合っているのであれば、特に制限を設ける必要はないと思う。
- ・ 安塚を元気にしたいという気持ちから事業の提案がされているため、原則として採択する方針でよい。

### ■協議を要する事項

- ・ 補助率が事業費の 100%となっているのは、いかがなものか。

## 3 プレゼンテーション・採点・審査方法について

### ■協議を要しない事項

- ・ できれば最低でも今年度のように時間をかけたいところであるが、発表団体の数が多い場合、プレゼンテーションと審査に数日間要することとなり、決定に遅延が生じてしまうため、現行のとおりでよい。
- ・ プレゼンテーションは必要であるが、社会状況に合わせ、臨機応変に対応する形で良いと思う。

### ■協議を要する事項

- プレゼンテーションではなく、当初募集の時のように書面による質疑・回答の形式でも良いのではないか。
- プレゼンテーションと質疑応答について、各 10 分間の時間配分では短すぎた。当初募集の時のようにあらかじめ疑問点についてとりまとめ、回答をもらったうえでプレゼンテーションを実施した方が良かったと思う。時間内ではできなかった質問がいくつか残った。
- プレゼンテーション後、すぐに採点するよりも後日（2～3 日後）採点する方が、正確に審査ができるのではないか。
- ・ 採択されるために必要な採点の平均点 15 点以上は条件として厳しく、どうしても審査が甘くなってしまう。
- ・ 審査をするうえで、住民の参加性や事業の継続性について、考慮すべきである。

## 4 その他全体に係る課題、改善点等

### ■協議を要しない事項

- ・ 課題、改善点が生じた場合、必要に応じて検討を行えば良い。

### ■協議を要する事項

- ・ 代表者がプレゼンテーションに出られないような提案は採択から除外すべきだと思う。
- ・ 各地域には補助を必要としている団体が申請をしないで活動を行っているところもある。市としても町内会長会議等の際に事例を挙げて説明しているが、広報活動の一つの方法として、地域懇談会等地域のことを考えている方が集まる場で、事例を紹介し、事業の理解と申請のハードルを下げた申請の裾野を広げるための取組みをしてはどうか。

- ・協議会で事業実施の可否を決めるだけでなく、問題点があった場合にどうしたらその事業が実現できるのか、協議会としても一緒に考え、実現できるようにすることが大切であると思う。
- ・地域活動支援事業の審査に要する負担が大きく、地域協議会での自主的審議が進みにくいという問題があると思う。

※ 依頼書番号	会長
1	

安塚区地域協議会審議依頼書

安塚区地域協議会 委員氏名		吉野 誠一
審議 依頼 事項	件名	公の施設の再配備計画について
	内容	1. 本計画について土り度担当課の説明と議論の場を求めます。 2. R3年 <sup>休</sup> に廃止する予定の関係者と話し合いを行い、意見集約する機会を設けていただきたい。(地域(場)から出かけて話し合う)
	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 地域における懸案事項への対応に関すること <input checked="" type="checkbox"/> 地域の振興に関する課題への対応に関すること <input type="checkbox"/> 新市建設計画の計画的かつ円滑な推進に関すること <input type="checkbox"/> その他 ( )
依頼年月日		令和 2 年 10 月 26 日
資料公開		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否

※この資料は、会議録とともに会議資料として一般に公開いたします。公開したくない場合は、上記「資料公開」欄の否の□にチェックを入れてください。

日頃から地域の方々から聞いていることや思ったことについて結構ですので、気がついたことを自由に記入ください

※事務局使用欄

上記事項については、11月24日に開催される第8回安塚区地域協議会に諮ることとします。

